

社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和5年11月1日から 令和10年10月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 子育て中の社員には、所定外労働を減らしていよう努める

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年12月～ 内容の検討

令和6年2月 朝礼、会議等を利用して周知及び実施

目標2 年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行う

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和5年12月～ PR内容の検討

令和6年2月 PRの実施